

【附属資料】

- 1 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例
- 2 スマートシティ市民対話
- 3 スマートシティアンケート
- 4 共生社会の実現に向けたスマートシティの推進に関する意識・価値観調査

1 鎌倉市共生社会の実現を目指す条例

平成31年3月25日条例第32号

「すべて国民は、個人として尊重される。」からはじまる日本国憲法第13条は、個人の尊厳及び幸福追求権について規定しています。私たちの年齢、性別、性的指向や性自認、障害及び病気の有無、家族のかたち、職業、経済状況、国籍、文化的背景などは、それぞれ異なります。多様な人々が尊重され、どのような立場になろうとも、自分らしくいられる社会が、私たちの目指す共生社会です。

近くにいる人の生きにくさに思いをめぐらせてみましょう。

自分らしく生活したくとも、多くの人にとっての「ふつつ」や「当たり前」を前提とした社会に、生きにくさや居心地の悪さを感じる人がいます。「ふつつ」や「当たり前」の意味は人によって違うからです。互いの違いを思いやり、配慮することで、人はみな、共に生きられます。目に見える事柄はもとより、目に見えない、あるいは言葉にできない生きにくさに気づくことが、共生社会への一歩となります。

私たちは、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して暮らせる社会を、鎌倉市において実現するために、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、市、市民及び事業者が協力しながら、市民一人一人が、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会を実現することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 共生社会 市民一人一人が、お互いを尊重し合い、支え合い、多様性を認め、自らが望む形で社会との関わりを持ち、生涯にわたって安心して自分らしく暮らすことのできる社会をいう。
- (2) 市民 市内に居住し、通勤し、又は通学する者をいう。
- (3) 事業者 市内で事業活動を行うものをいう。
- (4) 合理的配慮 共生社会の実現に当たって、市民が日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものうち、市民が現に解消を必要とする障壁を解消するための必要かつ適当な措置であって、当該措置に伴う負担が過重でないものをいう。

(基本理念)

第3条 共生社会の実現に向けた取組の推進は、市、市民及び事業者が、それぞれの責務又は役割を果たし、相互に協力しながら、次に掲げる理念(以下「基本理念」という。)に基づき、行うこととする。

- (1) 市民が、その個性や多様性を尊重され、自分らしくいられること。
- (2) 市民が、お互いを支え合い、助け合うことで、安心して生活できること。
- (3) 市民が、社会の一員として、自らが望む形で、あらゆる分野における活動に参画する機会を確保されること。

(市の責務)

第4条 市は、基本理念にのっとり、共生社会の実現に当たって、必要となる認識や理解を市民及び事業者と相互に深めるとともに、合理的配慮を行うことができるよう体制を整備し、先進的な取組を視野に入れつつ、共生社会の実現に向けた取組を推進するための施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有するものとする。

2 市は、市職員一人一人が共生の重要性の理解を深めるため、市職員に対して啓発等を実施するものとする。

(市民及び事業者の役割)

第5条 市民及び事業者は、基本理念にのっとり、共生社会の実現に当たって必要となる認識や理解を相互に深めるとともに、共生社会の実現に努めるものとする。

(基本的施策)

第6条 市、市民及び事業者が、基本理念にのっとり、共生社会の実現を目指すに当たり、市は、次に掲げる施策(以下「基本的施策」という。)を講ずるものとする。

- (1) 共生社会について学び、実践できるような共生の意識の形成を図るための次に掲げる施策
ア 学校教育、社会教育その他の教育等の場において、市民及び事業者が共生社会について学び、実践できるよう意識の形成を行うこと。
イ 市民及び事業者に対して、共生社会の実現に向けて必要な啓発及び広報活動を行うこと。
- (2) 十分な情報のやりとりを可能にするための次に掲げる施策
ア 市の提供する情報及び市民が知りたい情報のうち必要と認められるものを分かりやすく提供すること。
イ 市民が自分の意思や要求を相手に的確に伝えられるよう、公共の場におけるコミュニケーションの手段を多種多様化すること。
- (3) 市民が安全で安心した生活ができるような多様性に配慮した社会基盤施設等の整備に努めること。
- (4) 共生の地域づくりを活性化させるための次に掲げる施策
ア 市民及び事業者が本来持っている力を発揮し続けるため、共生社

会の実現に資する活動を実施する市民及び事業者との連携並びに支援を行うこと。

イ 地域における市民相互の支援体制を整備し、市民それぞれが役割を持ち、支え合い、役割を入れ替えながら、市民及び事業者が地域の生活課題の発見及び対応を可能とする地域づくりが行われるよう支援に努めること。

ウ 保健、医療、福祉、教育、就労その他の制度の枠を超え、又は、各制度間の連携を図りながら、市民に対して包括的かつ総合的な支援を行うこと。

エ 支援に関わる者に対する教育、人材育成等の各種支援を通じ、支援の質を向上すること。

(5) 共生社会に向けた推進体制の構築並びに当該体制及び具体的施策の必要に応じた改善

2 市は、基本的施策を通じて、合理的配慮が行われるよう取組むものとする。

(災害等への対応)

第7条 市は、災害等への対応(災害等の発生に備える対策を含む。)においては、自助及び共助の意識の浸透を図るとともに、基本理念にのっとり、市民及び市内滞在者が行う自らの身体及び生命を守るための行動に対して、多様に配慮した支援を行うことができるよう取組むものとする。

(計画等への反映等)

第8条 市は、条例等の制定又は行政計画の策定に当たっては、基本理念を最大限尊重するとともに基本的施策を踏まえ、制定又は策定するものとする。

2 市は、前項の行政計画の実施に当たっては、基本理念の尊重及び基本的施策の実現のため、必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

3 市は、第1項の行政計画の評価の実施に当たっては、基本理念及び基本的施策の視点を含めて評価するものとする。

付 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

2 スマートシティ市民対話(令和2年度開催)

開催概要

日時:令和2年(2020年)11月18日(水)18:00~20:00
令和2年(2020年)11月21日(土)10:00~12:00
令和2年(2020年)11月21日(土)14:00~16:00
※3回とも同一内容

方法:オンライン(Zoom)

参加者:市内在住・在学・在勤の約90名(延べ)

テーマ・内容

1 スマートシティについての理解を深める

- ・ イントロダクション(市民対話の目的・進め方の共有)
- ・ 松尾市長からの挨拶(動画メッセージ)
- ・ 市プレゼンテーション:スマートシティに取り組む背景やスマートシティ構想策定に向けた基本方針について、参加者へのアンケートなども実施しながら共有

2 スマートシティで解決したい日常の困りごとを抽出する

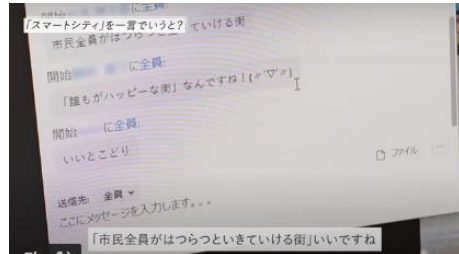
- ・ グループワーク①「自分や周りの人のために解決したい日常の困りごとは？」

3 理想の暮らしを実現できるスマートシティを想像する

- ・ グループワーク②「もしたった一つスマートシティで理想や夢の暮らしを実現できるとしたら、何をする？」



市長からのメッセージ



チャット機能を活用した
コミュニケーション

意見の概要

市民対話の中では、「人とのつながり」「多様な生き方」「みんなで解決する」と言ったキーワードに焦点が当てられており、人を中心としたまちづくりを促進できるようになることが、スマートシティへの期待と捉えられた

対話前のスマートシティの印象

- 住みやすい・生きやすいまち
- 未来への持続的・継続的發展の手段

対話後のスマートシティの印象

- 人と人とのつながり
- 人らしく生きられる理想の実現
- 多様性を認め合うまち

参加者への問いとアウトプットの概要

スマートシティで実現したい暮らし

- 近所や世代間のつながりを促進する
- 多様な生き方を尊重する
- 地元で働ける場をつくる
- 地域課題が見える化してみんなで解決する

解決したい日常の困りごと

- 近所や世代間のつながり・助け合いが少ない
- 高齢者等のITリテラシー格差が拡大する
- 交通渋滞が多い
- 移動手段が減って買い物等に困る
- メジャーでない地元の情報を知りたい・伝えたい

スマートシティで避けたい状態

- 人と会わなくても何でもオンラインでできる
- 考えなくても良くなる
- 人が選別・管理・監視される
- 手続きがかえって複雑になる
- ITありきで使えない高齢者等が暮らせない

2 スマートシティ市民対話(令和3年度第1回開催)

開催概要

日時:令和3年(2021年)8月22日(日)14:00~16:30
方法:オンライン(Zoom)
参加者:市内在住、在学、在勤の29名(応募者 69名から抽選)
※学生6名がファシリテーターとして参加、手話通訳者(2名)を配置

テーマ・内容

1 スマートシティについての理解を深める

- ・ イントロダクション・自己紹介
- ・ 市プレゼンテーション:鎌倉市が取り組むスマートシティについて
- ・ グループワーク①「プレゼンを聞いてワクワクしたことや気になったこと、質問したいことは？」

2 今とは違うスマートな暮らしを描写する

- ・ グループワーク②「自分や周りの人のために解決したい日常の課題は？」
- ・ グループワーク③「鎌倉らしいスマートな課題解決策は？」
- 題名、スケッチ、主人公はだれ?(Who)、スケッチの舞台はいつ?(When)、スケッチの舞台はどこ?(Where)現在との「スマートな差異」はなに?(What)

意見の概要

プレゼンテーション(鎌倉市が取り組むスマートシティについて)を受けて、ワクワクしたことや気になったこと、質問したいことは？

- 市民主体はすごくよい、もっと参加者を巻き込んでいくには？
- 若い子たちがもっと楽しみたい、住みたいなっていうふうになったらいい
- 世代間交流、人と人とのつながり、世代を超えて！子育てしやすい街へ！
- 「スマートシティ=誰のために、何のために、何を、どうする」が小学生にも高齢者にも分かり易い言葉で説明できる必要がある
- 「スマートシティ」で「なにをやるのか」早めに、具体的に絞っていくことが必要

自分や周りの人のために解決したい日常の課題は？

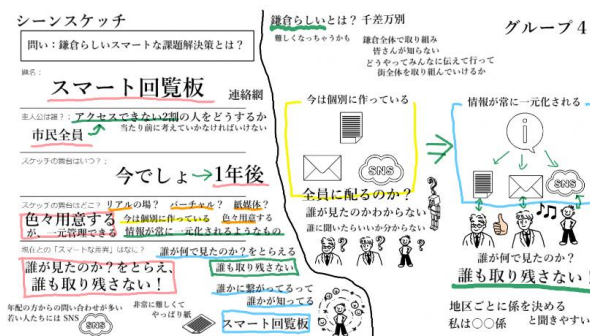
- 災害が多い、自然災害
- 医療体制は大事、医療従事者自体が少ない
- 各団体の高齢化による担い手不足
- 道が狭い、危険、観光客が増えすぎて生活しにくい、交通渋滞
- 遊び場が少ない、市街地にない、公園が少ない、鎌倉に魅力的な場所を増やしたい
- 市民17万人全員が究極参加できたらいい

鎌倉らしいスマートな課題解決策は？

- 鎌倉ポータルサイト、市民による市民のためのコミュニティ、知りたい情報が得られる仕組み、コミュニティの補完、SNSを活用
- 地域の支え合いを支えるテクノロジー
- バーチャルママ・パパ友、価値観と課題の共有
- スマート回覧板、情報が常に一元化される
- この地域に住みたい！世代間交流を生み出すご近所シェアガーデン
- 手段ではなくコンテンツをどうするか、テクノロジーのハードルを下げる



第1回では、高校生・大学生がファシリテーターを務めた



アイデアや意見をリアルタイムで可視化するツールを活用

2 スマートシティ市民対話(令和3年度第2回開催)

開催概要

日時:令和3年(2021年)10月10日(日)14:00~16:30
方法:オンライン(Zoom) 手話通訳者(2名)を配置
参加者:市内在住、在学、在勤の29名 ※第1回と同じメンバー

テーマ・内容

1 スマートシティ構想(素案)を一緒につくる

- 市プレゼンテーション
 - 「市民対話の目的」
 - 「基本理念・基本原則を考える」
 - 「令和4年度プロジェクトの対象領域(リーディングプロジェクト)を考える」

2 スマートシティの推進体制を一緒に考える

- グループワーク
 - 「具体的なプロジェクトを進めていくためには、どのようなステークホルダーや役割が必要？」
 - 「具体的なプロジェクトの共創に市民が参加するためには、どんなこと(仕組み・仕掛け・場)が必要だろうか？」
 - 「市民参加型のスマートシティに、自分はどう関わりたいか？」

第2回 鎌倉版「スマートシティ」市民対話
2021年10月10日(日)14:00~16:30



鎌倉市が目指すスマートシティ



約30名の市民の方々が参加

意見の概要

具体的なプロジェクトを進めていくためには、どのようなステークホルダーや役割が必要？

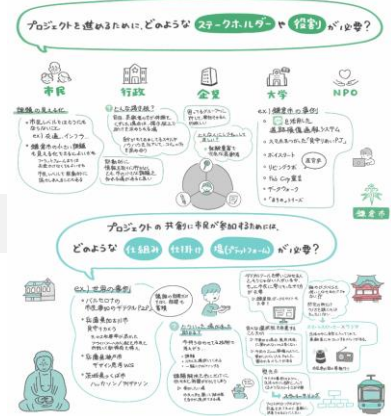
- 市民
 - 行政の政策(案)に対し、市民は賛同するか否かをフィードバックする
 - デジタルに詳しい市民の技術者が教える役割を担えるとよい
 - 市民団体などリーダーシップのある人が率先できるとよい
 - 自分でも解決できると思えるような、市民の抱える小さい課題も見える化できるとよい
- 行政
 - 行政から市民に提案する。
 - さまざまな情報を市民に広く届ける役割(例:防災情報)
- 企業
 - 情報提供されたものが正しいのかを精査してくれる役割
- 大学
 - 情報提供されたものが正しいのかを精査してくれる役割
 - 学校などで市民参加できるようになると若者も市民参加しやすくなる
 - 海外の事例など、外部からの視点も必要であり、研究者からの情報提供してもらえるとよい
- NPO
 - 市民の困りごとを知るソーシャルワーカーを起点にするとよい

具体的なプロジェクトの共創に市民が参加するためには、どんなことが必要だろうか？

- SNSやZoomといったオンラインとリアルのハイブリッドな場
- 楽しく情報をインプットできる/される仕組み
- 地域ごとの困りごとをテーマに分類して見える化
- 個人のスキル等の情報可視化と必要な人同士をマッチングする場
- 情報格差をなくすために複数の情報ツールの組み合わせ
- 試行錯誤を素早く繰り返すプロセス

市民参加型のスマートシティに、自分はどう関わりたいか？

- 市民参加型のデザインやアイデアソンなど市民対話に参加したい
- 共創を促進するスマートシティサポーターになりたい
- スマートシティ推進の政策に対し提案したい
- 鎌倉市の案に対しフィードバックしていきたい



グラフィックレコーディングで議論を可視化

3 スマートシティアンケート

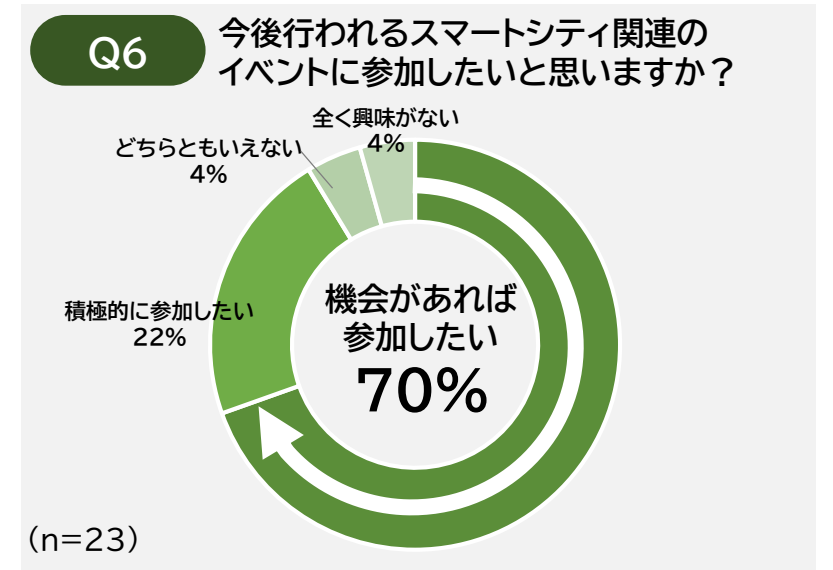
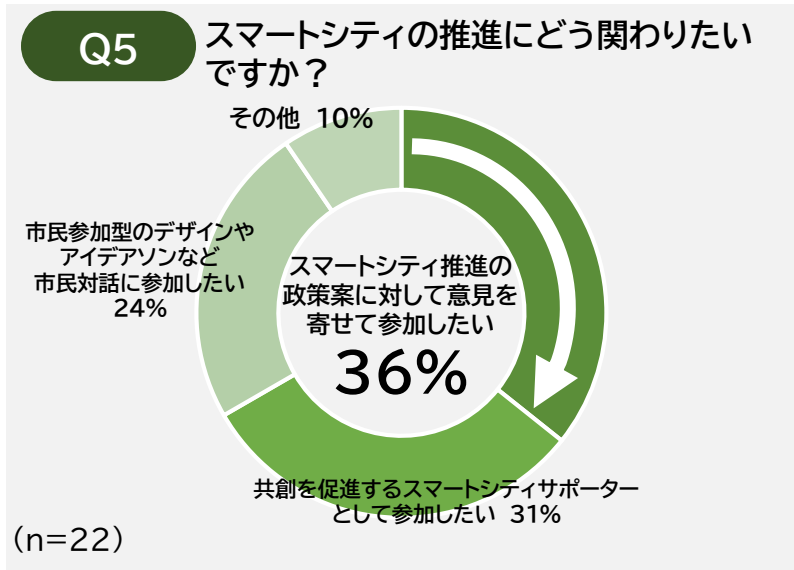
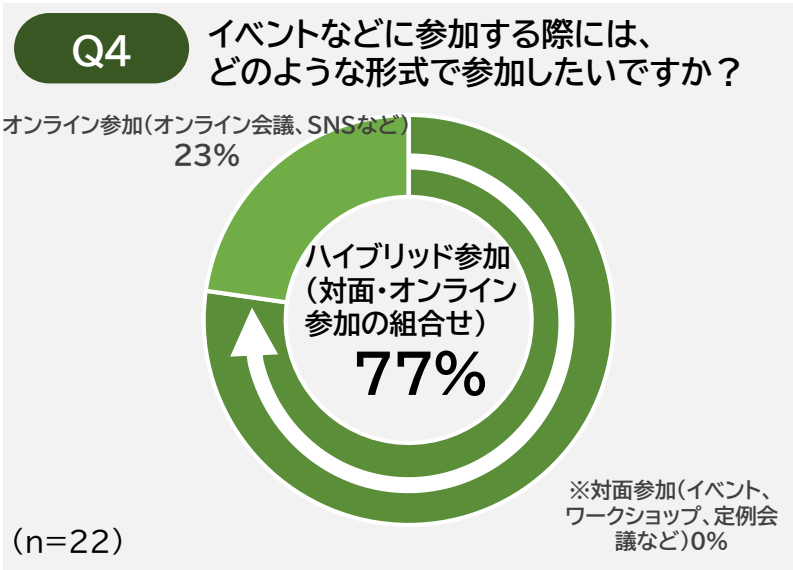
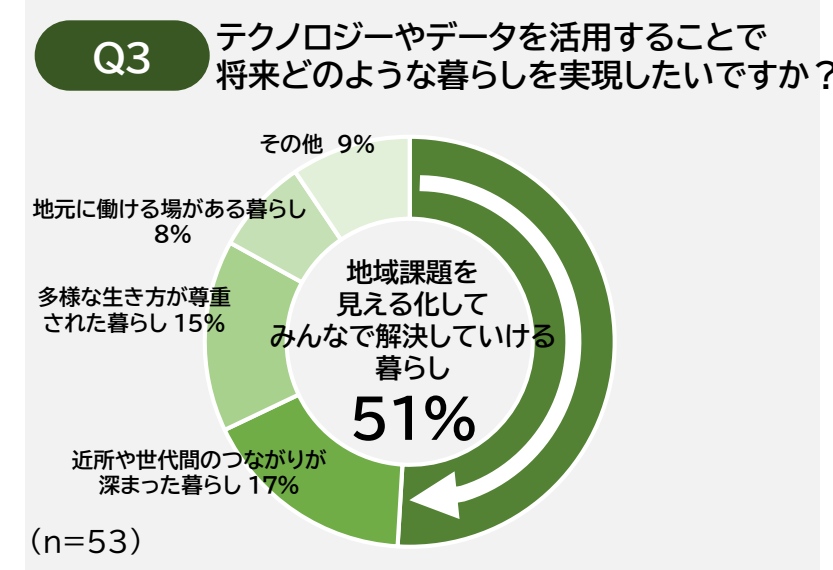
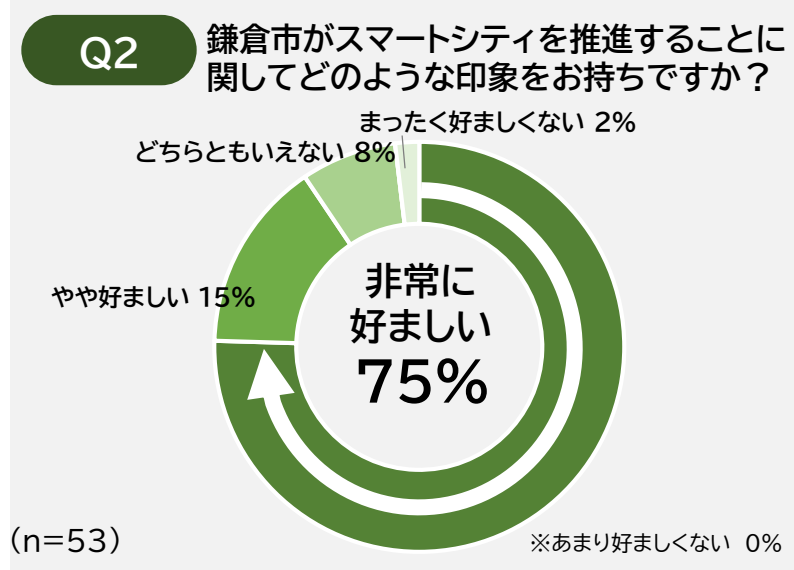
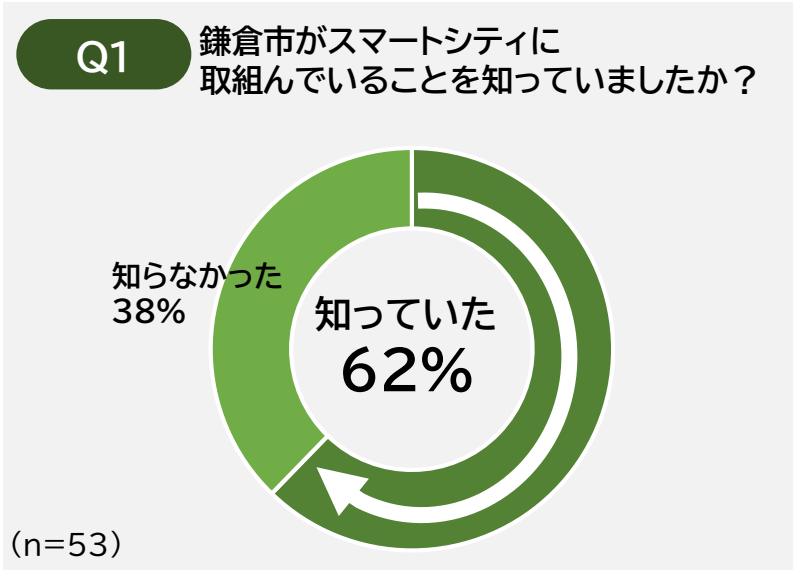
◇調査概要◇

- 1 調査対象 市内在住・在勤・在学の方
- 2 周知方法 広報かまくら
市公式SNS(LINE、Twitter、Facebook)
その他(関係団体等への周知依頼)
- 3 調査時期／回収結果
 - ① 2021年9月1日～9月15日 ／ 53件
 - ② 2021年10月29日～11月15日 ／ 26件
- 4 調査方法 e-kanagawaアンケート(インターネット)
- 5 調査主体 鎌倉市



3 スマートシティアンケート

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

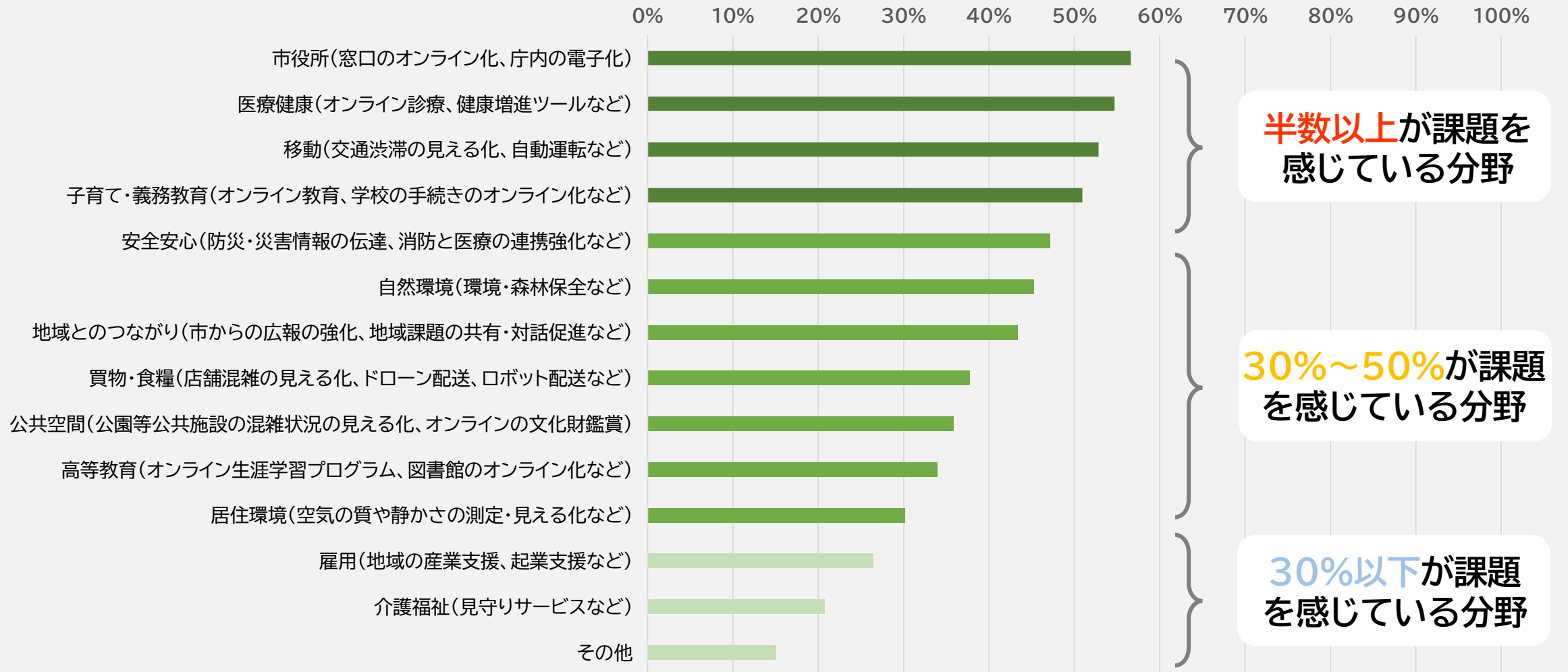


3 スマートシティアンケート

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

Q7

鎌倉市のスマートシティで解決していきたい地域の課題や日々課題を感じている分野(n=53) ※複数選択可



4 共生社会の実現に向けたスマートシティの推進に関する意識・価値観調査

◇調査概要◇

- 1 調査地域 鎌倉市全域
- 2 調査対象 満18歳以上の市民(2021年3月1日時点)
- 3 調査対象数 4,000人(各 2,000人のAグループ/Bグループ)
- 4 抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出
- 5 調査時期 2021年4月～5月
- 6 調査方法 調査依頼を郵送し、回答は郵送回答又はインターネット回答
 - ・ 満 65 歳未満は郵送依頼・インターネット回答
(ただし、郵送回答希望者には別途調査票を送付)
 - ・ 満 65 歳以上は郵送配布・郵送回答

7 回答率向上施策

A グループのみ、回答率を向上させる複数の方法を用いました

- ① 事前協力依頼 調査対象者に、回答依頼の6日前に、調査対象者になった旨を通知し、協力を依頼。
- ② 督促 調査締切後、未回答の対象者に改めて協力を要請するとともに、締切を延長。
- ③ 謝礼 締切までに回答を頂いた全回答者に、クオカード300円分を贈呈。さらに、早期回答者(発送後9日以内)へは200円分を追加し、全体の回答率目標(70%)を達成した場合には、全回答者にさらに200円分を追加。

8 調査主体

鎌倉市・株式会社ドリームインキュベータ

※世論・住民意識調査ソリューションの共同研究に関する協定書に基づく共同研究

「共生社会の実現に向けたスマートシティの推進に関する意識・価値観調査」結果確報

令和3年(2021年)12月3日
鎌倉市
株式会社ドリームインキュベータ



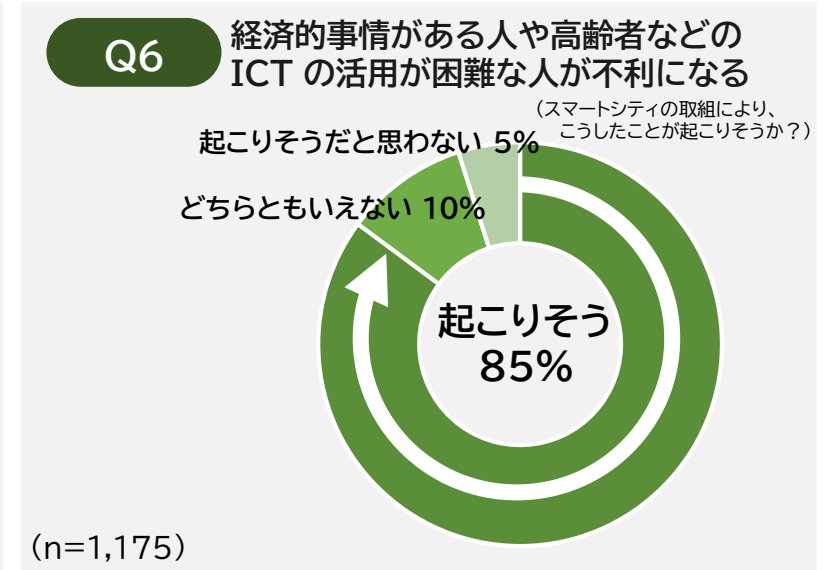
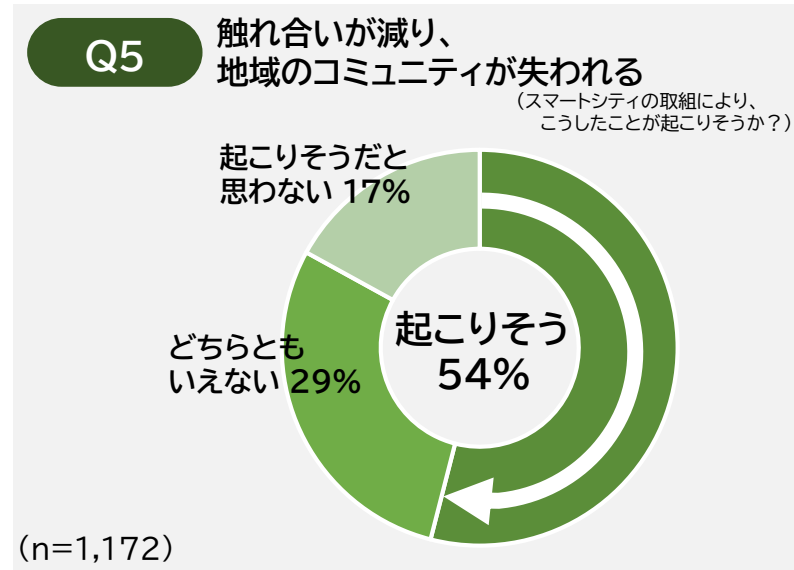
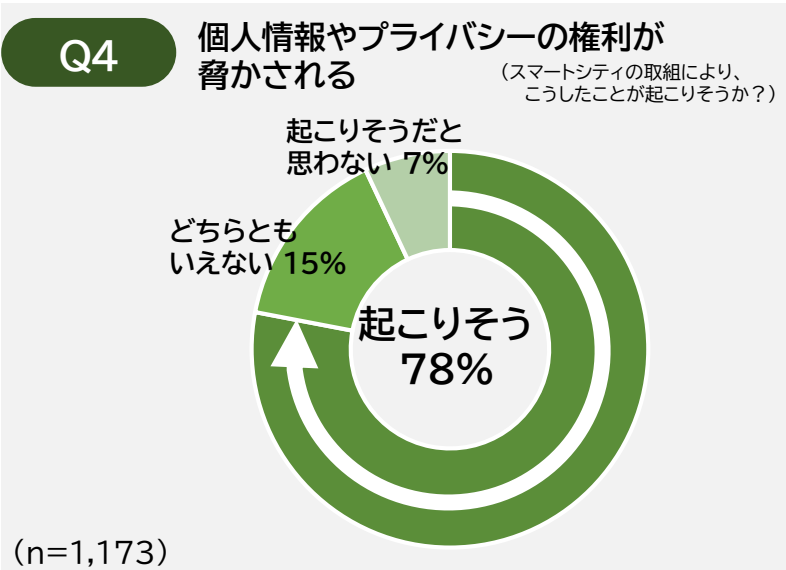
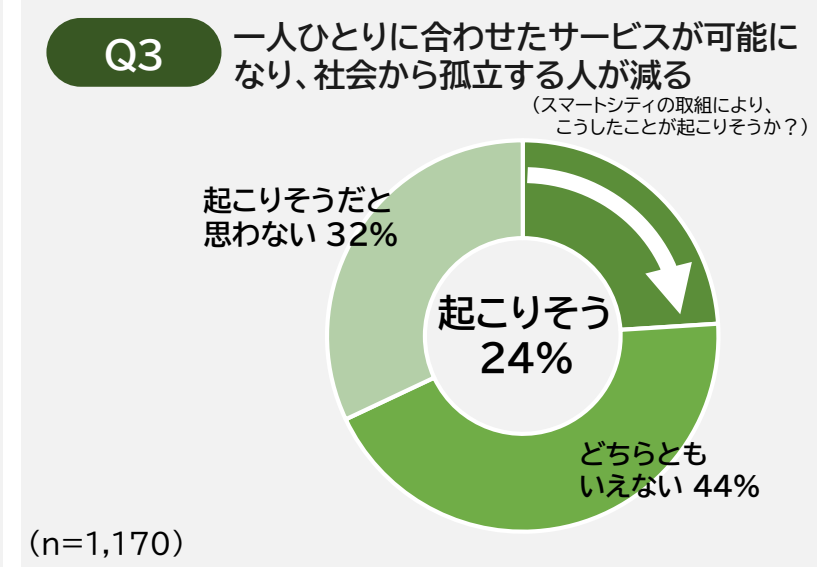
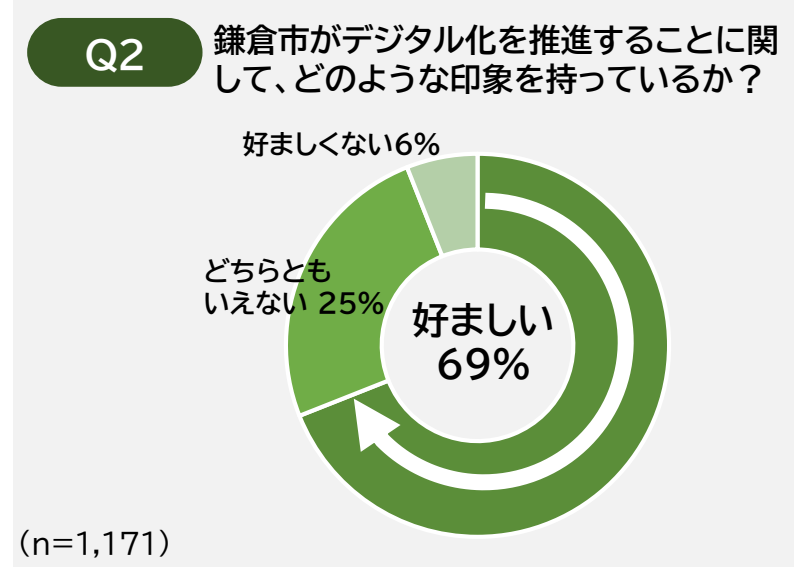
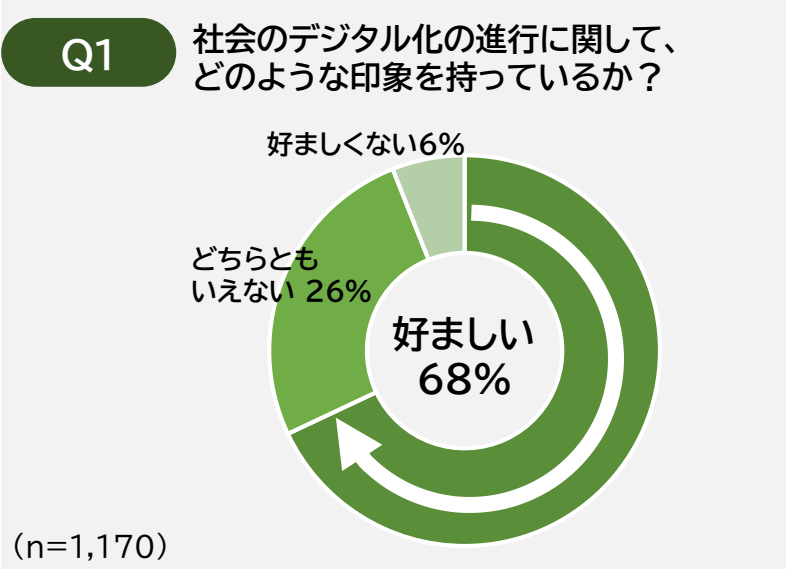
目次

- I. はじめに
- II. 調査について
 - 調査の目的
 - 調査の概要
 - 詳細分析の概要
- III. 分析結果と成果
 - 主な成果
 - 学術的な総評
 - 鎌倉市としての成果
 - ドリームインキュベータとしての成果
- IV. クロス集計結果詳細 (別紙1)
- V. 自由回答一覧 (別紙2)

4 共生社会の実現に向けたスマートシティの推進に関する意識・価値観調査

Aグループの回答を抜粋

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。



4 共生社会の実現に向けたスマートシティの推進に関する意識・価値観調査

Aグループの回答を抜粋

※各回答項目の割合(%)は、端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります。

Q7

スマートシティを推進するに当たって、ICTを活用してほしい分野・日々課題を感じている分野 (n=1,102) ※1つ選択

